#### 特定非営利活動法人空き家相談センター

事業概要

空き家問題に取り組む所有者の相談に対応するため、様々な専門家が集まるNPO法人による尼崎市専用の総合相談窓口を開設する。これによって支援を充実させ、ワンストップで対応できる体制を構築し、空き家対策のよりいっそうの推進を目指した。

#### 事業者情報 団体名 特定非営利活動法人空き家相談センター 所在地 兵庫県宝塚市伊孑志四丁目2番68-108号 設立時期 2015年6月19日 団体HP http://hyogo-akiya-soudan.com/site/ 活動地域 兵庫県尼崎市 凡.例 実施事業者 .自治体 🦳 ....その他連携先 尼崎市 相談者の紹介 空き屋相談センター尼崎窓口 必要事項・相談者の要望の聞き取り・情報提供 事業 スキーム 各専門家の紹介 電話相談のみで終了 専門家による提案・見積もり・実行 空き家の市場への提供/空き家問題の解決

#### 取組内容及び成果

- ①窓口の設置と相談業務·相談対応フロー の確立
- ・尼崎市塚口本町6丁目17-22 尼崎市営塚口団地二号棟202 に窓口を開設
- ・窓口への電話相談は9/18~1/31現 在で56件
- ·その後専門家に引き継ぎ、案件化したものは30件



- ②市民への周知・宣伝業務
  - ・セミナーの開催

開催日:12/3 12/10

広報:市民だよりに掲載 新聞折り込み

所有者への郵便にて周知

- ・尼崎市のHPにて窓口設置のお知らせ
- ・郵便局にてチラシの配布



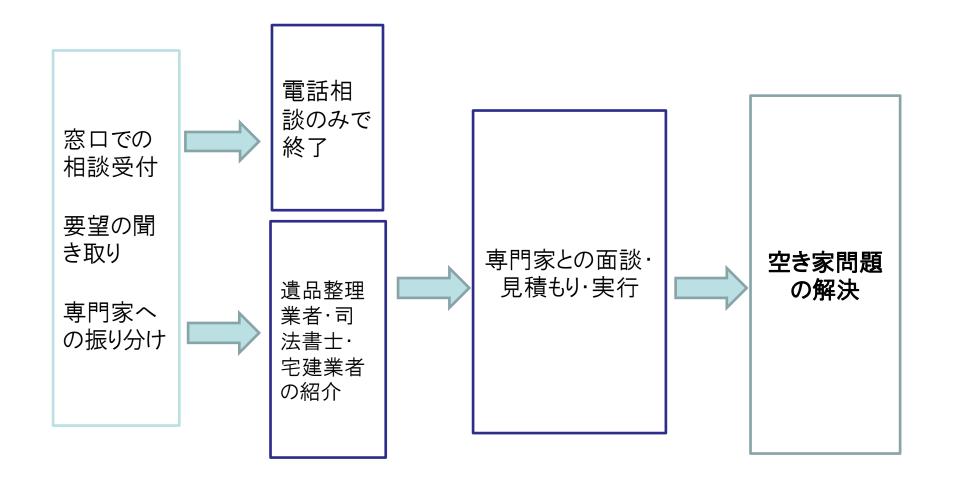
#### 提出する成果物

- 相談対応マニュアル
- ・専門家紹介チャート
- 補助要件の可否マニュアル
- ·相談受付票
- ·想定問答集

### 窓口の概要

- 運営は特定非営利活動法人空き家相談センターが担う
- 尼崎市とは令和2年5月に連携協定を締結
- •「尼崎市 住まいと空き家の相談窓口」を令和 5年6月に開設。9月より国交省事業に採択される。
- 窓口の場所は阪急稲野駅、JR猪名寺駅から 徒歩10分ほどのアクセスのよい場所
- 窓口対応時間は月曜日から木曜日の10時から16時まで

# 相談の流れ



### 窓口業務

- 窓口への電話相談は9/18~1/31で56件
- その後専門家に引き継いだのは30件
  - →相続登記から売却や除却まで専門家のリ

レーにて解決

- 相談は遺品整理と借地上の物件・連棟の物件の売却や、借地 権を所有者に返還したい旨の相談が多かった。
- 「住まい」とあるので空き家と関係の無い相談もあり、市役所の他 部署を案内することもあった。
- 未然対策としては遺言・後見制度・相続土地国庫帰属制度の紹介を行った。
- 除却の補助申請としては2件の相談が寄せられ、1件は要件が 合わなかったが1件は受給に至った。
- 管理不全空き家等については相談がなかった

### 窓口の周知業務

①セミナーの開催

日時:12月3日 10日の2日間

内容:新しい相続のルール

(相続登記の義務化や国庫帰属制度など)

空き家の利活用

借地上空き家の問題点

受講人数:のべ30名 個別相談14件

アンケートにて100%「役に立った」との好評価をいただきました。

- ②市民だよりにて窓口開設のお知らせ
- ③市内5カ所の郵便局にて、窓口開設のチラシを配布

# 今後の課題

- 特定空き家の経過観察事業は個人情報の問題 もあり、尼崎市との連携が難しい。広く市民から 情報を得る手段を構築する必要がある。
- 窓口の対応時間が平日の日中のみだったので、 週末や夜間も考えたい。
- 受付に座る人の個性・特性によって、対応に差が出るようだ。一定のレベルになるように情報共有や研修を深める必要がある。